

令和 4 年 3 月 4 日（金曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和4年3月4日（金曜日）

出席議員（13名）

1 番	赤 坂 芳 則 君	2 番	平 吹 俊 雄 君
3 番	吉 田 二 郎 君	4 番	山 岸 三 男 君
5 番	柳 田 政 喜 君	6 番	手 島 牧 世 君
7 番	藤 田 洋 一 君	8 番	櫻 井 功 紀 君
9 番	鈴 木 恵 悦 君	10 番	前 原 吉 宏 君
11 番	佐 野 善 弘 君	12 番	村 松 秀 雄 君
13 番	鈴 木 宏 通 君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	今 野 正 祐 君
事務局次長兼議事調査係長	齊 藤 美 穂 君

議事日程

令和4年3月4日（金曜日） 午後1時08分開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 協議事項

1) ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）について

第4 その他

第5 閉 会

午後1時08分 開会

○議長（鈴木宏通君） ただいまから全員協議会を開きます。

昨日に引き続き、また皆さんの召集になってしまいました、大変申し訳ありません。

本日の協議事項につきましては、急遽3月会議に議題として、ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）につきまして、お集まりいただきました。皆様にはいろいろとスムーズに進められるよう、よろしくお願いいたします。

本日の全員協議会は、全員出席でございます。

ただいまから会議を始めます。

それでは、まず、協議事項のロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）についてでございます。その中身につきまして、提案者であります議運の委員長平吹議員より説明をいただきたいと思います。

○議会運営委員長（平吹俊雄君） 昨日、議会運営委員会を開催いたしまして、この件について、議員の方と協議をしました。

その結果、その前に県議会あるいは大崎市議会でも決議するという情報が入りましたので、当然、昨日の各県なり大崎市でそれは採択したようでございますので、我々美里といたしましても、やはりこういう危機状況ということで、やはり皆さんのそういう気持ちを一体化したほうがいいのではないかということで、一応この決議文、これを提出したいなど。議運の中で全員一致ということになりました。

それで、急遽でございましたが、今日、この時間に全員協議会をして皆さんに説明することになりましたので、その辺よろしくお願いいたします。

それで、決議（案）ですけれども、案ということで、読み上げさせていただきます。

大崎市なり、あるいは県なり、そういう案があるんですが、それを急遽昨日、事務局の方々あるいは正副議長、検討していただきまして、案を練っていただきましたので、ここで読み上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議（案）

ロシアは2月24日、ウクライナへ軍事侵攻を開始し、子供を含む一般市民を巻き込み、戦火により多数の犠牲者が出ている。この軍事侵攻は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会の平和と安全を脅かす国連憲章の重大な違反である。また、プーチン大統領は、核武力の行使にも言及しており、非核平和を願ってきた美里町として、その言動は断じて容認できない。

よって、美里町議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、抗議の意を強く表明するとともに、即時に攻撃を停止し、ロシア軍を完全撤退させるよう強く要求する。

また、政府においては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと、厳格な対応を講じるとともに、ウクライナ在留邦人の安全確保及び我が国への影響対策について万全を尽くすよう求める。

以上決議する。

の内容で、進めたいと思いますので、この内容について皆さんからその辺確認していただいて、訂正があればその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから意見、質問等ございますか。佐野議員。

○11番（佐野善弘君） 3行目の「国際社会の平和と安全を脅かす国連憲章」というのは、じゃなくて、平和と安全を定めているというか、規定しているというか、国連憲章というのは違いますよね。だから、その辺ちょっと直したほうがいいかなと思って。

○議長（鈴木宏通君） 今、佐野議員から指摘していただきました国連憲章の部分ですが、まず、「平和と安全を脅かすことは国連憲章への重大な違反である」ということではいかがでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのように文面を修整させていただきますが、そのとおりでよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのほかございますか。ありませんか。副議長。

○12番（村松秀雄君） その下の4行目の「核武力の行使にも言及しており」ということで、言及までは行っていないんじゃない。使うぞ、あるよ、あるよって言っているだけなので、そこら辺（「言及なんじゃないですか」の声あり）いや、言及というのは、言っていることだよ。

「行使にも言及しており」だから、（「微妙なんだね」の声あり）あるよって、核とは言っていないのさ。最終的には…。（「準備をしているよって言っているんだから」「正確な文書を全員聞いているわけじゃないから」「行使と言っていないなくても、それをにおわす、同じようなことを言っている」の声あり）

いやいや、だから、核とは言っていない。みんなが核と捉えているだけ。（「核と言っているよな」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） その部分の「核武力の行使にも言及」のことですが、これはどのように対処するか、文言を変えるか、もう少し柔らかい表現にするのか、このままでいくのか。

ちょっと休憩ね。休憩します。

午後１時１７分 休憩

午後１時１８分 再開

○議長（鈴木宏通君） 再開いたします。

「プーチン大統領は、核武力にも言及しており」と、行使を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのようにいたします。

そのほかございませんか。ありませんか。

では、文面を修整して皆さんの下に決議として（案）を取らせていただいて、出したいと思っています。

あと、全員提出者となるということを確認させていただきたいと思いますが、皆さん、そのことに対して御異議ありませんか。（「なし」の声あり）

なしと。それで、最後に私のほうから言わせていただければ、ここ一応13名の提出者になっております。一番上の代表の提出者としては、議運の委員長、その次に２番目に副委員長、３番目から議席順ということで署名をいただきたいと思います。それで、13番目に議員として私の名前も書かせていただくということで、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、そのようにいたします。

では、ないようですが、その他って何かありました。（「その他は特にないですから、できれば提出が来週の月曜日になるかと思うので、提出というか決議ですね。皆さんの署名をいただく時間が今、あるかないか。なければ、終了後ということに」「今、やってもらったらいいい」の声あり）

それでは、今、時間的な余裕がないので。

それでは、皆さんに修正した文、提出決議文を後でお出しします。それで、今のところ、署名だけを別な用紙にさせていただきますので、その点、御了承いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

７日の日に決議文の決議をしたいと思いますので、来年度予算の前にこの部分をしたいと思っています。（「人事案件終わってから、新年度予算に入る前」の声あり）

昨日、３件の追加だけが諮問の前、追加で来た部分があれば諮問の前で、今回の決議に関しては、人事案件の部分を終わってから、令和４年の予算前に行いますので、そういうことで御

理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（村松秀雄君） では、お疲れさまでした。終わります。

では、午後からの一般質問、よろしくお願いします。

午後１時２３分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月4日

美里町議会議長